

令和4年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
＜第2回会議録＞

日 時 令和5年2月16日（木）午後2時～
場 所 四国中央市保健センター 1階集団指導室

四国中央市 市民部 国保医療課

令和4年度 第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

1. 開催の日時及び場所

令和5年2月16日（木）午後2時～午後3時
四国中央市保健センター 1階集団指導室

2. 出席委員及び関係者氏名

(1) 出席委員

井下 敏、榑田美久子、豊永文雄、
野村信治、種田爲重、田中あけみ、
高橋厚徳、原田泰樹、石丸 進

(2) 欠席委員

高原 斉、藤田昌子、石川洋三、
藤田貞子、伴 美紀

(3) 関係者

市長 篠原 実
市民部長 高橋哲也
国保医療課長 石田由佳
課長補佐 高橋 鉄
課長補佐 山川桂子
課長補佐 井川和也
保健事業係長 高橋真由子
国民健康保険係長 浅川朋子
国民健康保険係長 真鍋弘季
(書記) 高橋拓也

----- 会議の状況 -----

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 開議宣言

5. 会議録署名委員の指名について

6. 報告・議事

(1) 諮問事項

- 1 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

(2) 報告事項

- 1 令和5年度四国中央市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について
- 2 令和5年度四国中央市国民健康保険事業実施計画(案)について
- 3 その他

7. 閉 会

(資料の確認)

●事務局

ただいまから令和4年度第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきたいと存じます。

議事に入るまでの間、私、石田が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は14名中9名でございます。

被保険者代表の高原委員と藤田委員、国保医薬剤師代表の石川委員、公益代表の藤田委員、被用者保険等保険者代表の伴委員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

また、委員定数の半数以上の出席となり、四国中央市国民健康保険条例施行規則第5条第1項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、高橋会長より招集のご挨拶をお願いいたします。

(高橋会長あいさつ)

ありがとうございました。

続きまして、篠原市長のご挨拶を申し上げます。

(市長あいさつ)

ありがとうございました。

続きまして、新しく当協議会委員になられた方が2名いらっしゃいます。

被用者保険等保険者代表委員 伴美紀様は本日欠席ですので、公益代表委員 総務市民委員会委員長 原田泰樹様、自己紹介をお願いできればと思います。

(委員 自己紹介)

ありがとうございました。

なお、篠原市長は公務のため退席いたしますので、ご了承願います。

(市長退席)

これからのちの日程につきましては、四国中央市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、高橋会長に議事進行をお願いいたします。

それでは、高橋会長よろしくお願いいたします。

●議長

それでは、ただいまから四国中央市国民健康保険運営協議会を開会いたします。
日程第5 会議録署名委員並びに書記の指名につきましては、会議録署名委員に原田委員と田中委員を、書記に事務局の高橋拓也君を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

本日の議事の進行につきまして、新型コロナ感染拡大防止のため、会議の時間を出来るだけ短縮したいと考えております。よって、報告事項につきましては、事務局より一括してご説明し、まとめてご意見・ご質疑等をお伺ひいたしますので、ご了承ください。

それでは、日程第6 諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」から報告事項3「その他」まで、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

●議長

ただいま事務局から、諮問事項、報告事項についてまとめて説明がありましたが、ご意見・ご質疑等ありませんか。

●委員

P28の被保険者数及び保険料調定額考察についてですが、令和4年度の調定額は1月31日ではなく4月1日を基準にしたのはなぜでしょうか。

●事務局

年度当初の調定額をお示しするためです。

●委員

収納済額は令和3年度も令和4年度も1月31日になっているようですが。

●事務局

納付金算定の際は、被保険者数等は4月1日現在のデータを取りますが、収納済総額については、同じ1月31日のデータを取った方が分かりやすいと思い、そのようにしております。

●委員

データの比較は、4月1日における比較ではいけないのでしょうか。

●事務局

それも可能ですが、1番直近の数字を取っております。

●議長

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑を終了します。

それでは諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長

異議なしと認めます。よって、諮問事項1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり了承し答申することとします。

それでは、他に事務局からございますか。

●事務局

ございません。

●議長

全般を通し、ご意見・ご質疑等ありませんか。

●委員

ジェネリック医薬品の供給の件ですが、現在、メーカー、品目によってもムラはありますが、相変わらず不足状態です。さらに、報道でもあるとおり4月には薬価改定も行われ、薬価が数十品目下がる見込みです。下がること自体は良いことですが、これが引き金となり新たな供給不足が発生し、ジェネリック医薬品が不足すれば先発品も不足するという状態が1,2年続くだろうと思います。

●事務局

紹介になりますが、令和5年1月末の本市のジェネリック医薬品数量シェアは79.1%です。市においては例年、先発薬を使っている一部の方に対して、ジェネリック医薬品使用促進を目的に、ジェネリック医薬品を使った場合との差額のお知らせを年2回送付しておりましたが、種田委員からも現状をお聞きし、供給不足の状況も踏まえ、今年度については令和5年1月の1回のみとしました。保険者努力支援制度との兼ね合いもあり、次年度についてもこれまでどおり2回送付予定です。

●議長

余談ですが、ジェネリックに変えましょうというシールを入れてくれるのが大変ありがたいです。

他にご意見・ご質疑等はございませんか。

●事務局

令和5年度の運営協議会につきましては、5月の開催を予定しております。保険料率の案等についてご意見をお伺いする予定です。新年度になりましたら、ご案内いたします。

●議長

他に何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして「令和4年度 第2回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。

長時間ご苦勞さまでございました。